



# キノンドーフロアブル

農林水産省登録 第17831号

## 適用病害と使用方法

作物名	適用病害名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	有機銅を含む農薬の総使用回数	
なし	黒斑病 輪紋病 黒星病 褐色斑点病	1000倍	200~700ℓ/10a	収穫3日前まで	9回以内	散布	12回以内(塗布は3回以内、散布は9回以内)	
	みかん	そうか病 黒点病		600~800倍	収穫30日前まで		5回以内	5回以内
ぶどう	枝膨病 黒とう病 べと病	600倍		収穫45日前まで	4回以内(開花後は1回)		7回以内(塗布は3回以内、散布は4回以内(但し、開花後は1回以内))	
かき	落葉病 うどんこ病 炭疽病	800~1000倍		収穫14日前まで	5回以内		4回以内	8回以内(塗布は3回以内、散布は5回以内)
	りんご				斑点落葉病 黒星病 褐斑病 すす点病 すす斑病 輪紋病 炭疽病			
いちじく	そうか病	600倍		収穫60日前まで	3回以内		散布	3回以内
おうとう	褐色せん孔病	700倍		収穫終了後~落葉期まで				6回以内(塗布は3回以内、散布は3回以内)
いちご	炭疽病	100倍		5mℓ/株				育苗期
		500~800倍						
メロン	斑点細菌病	1000倍		100~300ℓ/10a	収穫10日前まで		5回以内	散布
キャベツ	黒腐病	800~1000倍	収穫14日前まで		3回以内	3回以内		
はくさい	軟腐病	1000倍	収穫30日前まで		5回以内	散布	5回以内	
レタス	軟腐病	800~1000倍	収穫21日前まで					
	非結球レタス		斑点細菌病 腐敗病					
すいか	果実汚斑細菌病 炭疽病	1000倍	収穫前日まで					
きゅうり	べと病 炭疽病	1200倍						
	斑点細菌病	1200~1500倍						
アスパラガス	茎枯病 べと病	600~800倍	収穫3日前まで		4回以内	葉柄基部散布	散布	
にんじん	黒葉枯病	500倍	発病初期					
シクラメン	炭疽病							
あじさい	葉腐細菌病	5倍	2~5mℓ/株	5回以内	散布	散布		
	斑点細菌病	500倍	100~700ℓ/10a					





## 効果・薬害等の注意

- 使用直前に容器をよくふって薬剤を均一にする。
- 石灰硫黄合剤、水和硫黄剤等との混用はさける。
- 本剤は病害の多発時の使用では効果が劣る場合があるので病害の発生の多くならないうちに発生初期から1~2週間おきに予防的に散布する。
- 本剤をりんごの病害防除に使用する場合は、サビ果の発生を多くすることがあるので、落花直後から落花20日頃までの使用はさける。また樹勢の良くない状態などで連続散布すると生理落葉を助長することがあるので注意する。特にゴールデン及びゴールデンからの育成品種では注意する。
- キャベツの黒腐病、はくさいの軟腐病、レタスの軟腐病・斑点細菌病・腐敗病、きゅうり・メロンの斑点細菌病などの細菌性病害防除に使用する場合は、発病後の散布では効果が劣るので発病前~発病初期から予防的に散布する。
- ぶどうのべと病に対しては、多発時には効果が不十分な場合もあるので、なるべく発生初期に予防的に散布する。なお、ぶどうでは果実肥大期（あずき粒大）以降の散布は、サビ果や果房の汚れを生じるおそれがあるので、無袋栽培ではこの時期以降の散布はさける。
- かきに使用する場合は、果実に薬害を生じるおそれがあるので、着色期以降の散布はさける。
- シクラメンの葉腐細菌病に使用する場合は、葉柄基部に散布する。また、薬液による汚れが生じるので、葉及び花卉にかからないように注意する。  
炭疽病に使用する場合は、薬液全面散布によって葉及び花卉に汚れの生じる場合があるので、出荷直前の散布をさける。
- 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにする。
- 本剤の使用に当っては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意する。  
特に適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤を初めて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用する。なお、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

## 安全使用上の注意



- 誤飲などのないよう注意する。
- 本剤は眼に対して刺激性があるので眼に入らないよう注意する。眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受ける。
- 散布の際は農薬用マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用する。作業後は手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをするとともに洗眼する。
- 街路、公園等で使用する場合は、散布中及び散布後（少なくとも散布当日）に小児や散布に関係のない者が散布区域に立ち入らないよう縄囲いや立て札を立てるなど配慮し、人畜等に被害を及ぼさないよう注意を払う。

**治療法**…該当なし

**魚毒性等**…水産動植物（魚類）に強い影響を及ぼすおそれがあるので、河川、湖沼及び海域等に飛散、流入しないよう注意して使用する。養殖池周辺での使用はさける。  
使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきる。散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さない。また、空容器等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理する。

**保管**…密栓し、直射日光をさけ、食品と区別して、冷涼・乾燥した所。

- PRTR法**
- 火災時は適切な保護具を着用し水・消火剤等で消火に努める。
  - 漏出時は、保護具を着用し布・砂等に吸収させ回収する。
  - 移送取扱いは、ていねいに行う。

